

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																					
関西保育福祉専門学校		昭和32年3月28日		本田あけみ		〒660-0881 兵庫県尼崎市昭和通1-20-1 (電話) 06-6401-9891																																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																					
学校法人演名山手学院		令和2年4月2日		演名 篤		〒661-0976 兵庫県尼崎市潮江1-3-23 (電話) 06-6498-4755																																					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																																						
教育・社会福祉	保育専門課程	保育科		平成6年文部科学省 認定	—																																						
学科の目的	児童福祉法及び教職免許法の規定に基づく「保育士」及び「幼稚園教諭」を育成するため、「指定保育士養成施設指定基準」及び「教員養成機関指定基準」の指定に基づく養成機関として、専門職として必要な能力を育成するとともに、健全な社会的教養を培うことにより志操堅固な専門家を養成することを目的とする																																										
認定年月日	平成26年3月31日																																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																				
2年	昼間	94	35	47	11	0	1																																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																					
200人		149人	0人	8人	23人	31人																																					
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験の成績、素学の学習状況等を総合して行う																																						
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏 季: 8月1日～8月31日 ■冬 季: 12月24日～1月6日 ■学年末: 3月24日～3月31日			卒業・進級 条件	学則に規定する単位を修得し、学費を全額納入した者。																																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任による個別面談、欠席者等に対する電話連絡、家庭訪問等の実施。入学前教育、初年次教育の実施。			課外活動	■課外活動の種類 学生自治組織としての学友会活動、ボランティア活動、インターンシップ活動、尼崎市花のまち委員会活動、など ■サークル活動: 0																																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 保育所、幼稚園、認定こども園、乳児院、児童養護施設、児童福祉施設、障がい者支援施設 など ■就職指導内容 キャリア教育計画に基づき、社会に貢献できる専門職業人を育成する。社会人マナー研修及び保育分野で活躍する卒業生による職業に関する研修実施 ■卒業者数 82 人 ■就職希望者数 71 人 ■就職者数 71 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 86.6 % ■その他 ・進学者数: 6人 (令和 4 年度卒業者に関する令和 5 年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) <table><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>幼稚園教諭2種免許状</td><td>①</td><td>82人</td><td>82人</td></tr><tr><td>保育士資格</td><td>①</td><td>82人</td><td>82人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ※別欄の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 特になし			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	幼稚園教諭2種免許状	①	82人	82人	保育士資格	①	82人	82人																								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																								
幼稚園教諭2種免許状	①	82人	82人																																								
保育士資格	①	82人	82人																																								
中途退学の 現状	■中途退学者 11 名 ■中退率 6.0 % 令和4年4月1日時点において、在学者174名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者163名(令和4年9月30日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的な問題、進路変更、学業不振 など ■中退防止・中退者支援のための取組 個別指導、個別相談、奨学金の推奨、カウンセリング など																																										
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 創設者演名ミサヲ先生記念奨学金、学校法人演名山手学院愛の園奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0																																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載した ホームページURL																																										
当該学科の ホームページ URL	https://www.khf.ac.jp/																																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成に際しては、「教育職員免許法」「同施行規則」及び「教員養成機関指定基準」並びに「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」等保育士及び幼稚園教諭の養成施設として定められた規定に基づいて教育課程の編成を行うとともに、実習先であり、就職先でもある保育所、幼稚園及び福祉施設等のステークホルダーとの連携を図り、その意見や要請を教育課程の編成に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校の「委員会設置内規」により教務委員会、教育課程編成委員会を設置している。教育課程編成委員会設置要綱において、任務、委員構成、任期などについて規定している。教育課程編成に関わる教育課程編成委員会の意見は、保育科での検討を経て、教務委員会に提案、同委員会で検討後、教員会において審議・決定し、保育科の教育課程に反映される。

保育科 → 教育課程編成委員会 → 保育科 → 教務委員会 → 教員会 → 保育科教育課程へ反映
(課題等) (意見・審議) (検討) (検討) (決定) (採用)

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月1

名 前	所 属	任期	種別
下里里枝	関西国際大学教育学部教育福祉学科准教授	2023年7月1日～ 2024年3月31日	②
上杉泰章	社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会 事務局長		①
北島孝通	学校法人庄内神社学園幼保連携型認定こども園 庄内こどもの杜幼稚園 園長		③
浅田尚子	尼崎市立水堂保育所長		①
黒岩由美子	社会福祉法人ふたば福祉会 塚口北ふたば保育園 園長		③
山元拓馬	社会福祉法人 福成会 サポートセンターまつば施設長		③
藤井和子	関西保育福祉専門学校 教務委員長		
藤田千波	関西保育福祉専門学校 保育科 学科長		
吉田しのぶ	関西保育福祉専門学校 教員		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

2022年度 第1回 2022年9月22日 15:00～17:00

第2回 2023年3月 2日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1. ベンチマークについて

・子どもの様子を適切に判断し、保護者、同僚に正確に説明できる能力の育成ができるよう、ベンチマークの検討を実施し、今年度中に改善案を作成する。

・保育者に必要なスキルとしてピアノは不可欠であるとする。しかし、ピアノに特化することなく、ICTの活用も視野に取り入れていく。今年度は、履修の見直しを行い、ピアノの必修は1年半とし、2年生後期において、ピアノを選択できるようにしている。

2. 教育・保育実習における学生の状況について

・模擬保育を行い、子どもの言葉に耳を傾けたり意見を取りあげたりすることについて学生が互いに意見を出し合い、どのように取り組むかを理解

できるようにしている。人間関係づくりの基礎となる「挨拶」について、さらに互いが心地よく過ごせる第1歩として、必要であることを学生が自覚できている。挨拶と笑顔によってさらに関係づくりが深まるようにして指導していく。

・自己肯定感がさらに高まるよう、保育者に必要なスキルとともに、人間性としての強みを取得できるよう、ベンチマークを検討し、改善策を今年度中に作成する。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

2023年度計画

○「保育者養成校と大阪私立幼稚園連盟との連携懇談会」(連携団体:大阪私立幼稚園連盟)

期間:2023年7月5日(水) 対象:教員

内容:学生の現在の状況と専門性に関する意見交換

○「兵庫県私立幼稚園協会と養成校実習担当との意見交換会」(連携団体:兵庫県私立幼稚園協会)

期間:2023年7月24日(月) 対象:教員

内容:教育実習(幼稚園)の事前指導のあり方や学生の姿、就職状況に関する意見交換

② 指導力の修得・向上のための研修等

2023年度 計画

○研修名「夏季PD研修」(連携団体:関西国際大学)への参加

期間:2023年8月24(木)・25日(金) 対象:教員

内容:学生の多様化の中の教育～「学生が学べる」環境と機会を整える

○研修名「オンデマンド授業に対応する授業デザイン研修」(連携団体:関西国際大学)

期間:2023年8月30日(水) 対象:教員

内容:オンデマンド授業のノウハウを学ぶ研修

等

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

校内委員会規程に基づく自己評価委員会のもとに、学校関係者評価委員会を置く。委員構成、任期、役割など詳細は学校関係者評価委員会設置要綱に規定している。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像 ②学校の特色 ③学生・保護者等への周知 ④業界のニーズへの方向
(2) 学校運営	①運営方針の策定 ②意思決定システムの整備 ③情報公開 ④業務の効率化
(3) 教育活動	①教育課程編成、実施方針の策定 ②教育到達レベルや学習時間の確保 ③教育方法の工夫・開発の実施 ④実践的な職業教育、実習等の体系化 ⑤授業評価の実施 ⑥実習先等からの評価の実施 ⑦資格取得の指導体制 ⑧教員の資質向上
(4) 学修成果	①就職率の向上 ②資格取得率の向上 ③退学率の低減 ④卒業生等の社会的評価の把握
(5) 学生支援	①就職指導体制 ②学生相談体制 ③経済的支援体制 ④課外活動支援体制 ⑤保護者との連携 ⑥卒業生への支援体制
(6) 教育環境	①施設・設備 ②防災体制
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動 ②教育成果の広報 ③入学選考の実施
(8) 財務	①財務情報公開
(9) 法令等の遵守	①個人情報保護 ②自己点検・自己評価の実施
(10) 社会貢献・地域貢献	①社会貢献・地域貢献 ②ボランティア活動の推奨
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員からのご意見やご指摘を次年度の取り組みに反映させている。学校が求める人材像をアドミッションポリシーに明確化し、アドミッションポリシーに基づく入試面接票のルーブリック化に取り組んでいる。学生募集について、訴求力を高める広報活動が求められているという意見を踏まえて、スマートフォンにも対応するホームページの変更及び広報パンフレットの全面改訂を行い、2020年度広報活動から活用している。

保育・福祉分野についての理解啓発が必要とのご意見から、中学生への保育分野に関する出前授業に積極的に取り組む。

授業科目等の概要

(保育専門課程保育科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	
1	○			基礎演習Ⅰ	初年次学生が、本校の教育理念と歴史について学び、本校の学生としての誇りと自覚を持ち、専門学校性にふさわしい主体性・論理性・実行力を培い、学科の教育目標を達成できるようにグループワークなどを通して、コミュニケーション力をたかめるとともに正しい言葉遣いのできる保育者の育成を行う。	1通	60	2	○		○		○		○
2	○			基礎演習Ⅱ	「基礎演習Ⅰ」で習得した、保育者として必要なコミュニケーション力を基に、保育者としての専門性・知識・技能が更に向上できるよう、現役実務者から実態を聴講し、保育者としてどうあるべきかを考え、就職活動への意欲を高めるとともに、プレゼンテーション力も身に付けていく。	2通	60	2	○		○		○		
3	○			日本国憲法	国家の3要素の一つに、統治権がある。統治権がなければ、国家は存在しえないが、国家権力は、歴史的に乱用してきた。憲法は、この乱用しがちな国家権力から国民を守ることを使命としている。講義では、憲法がこの付託に応えるために導入している諸概念(思想)と諸制度について平易に解説する。	2後	30	2	○		○			○	
4	○			体育理論	幼児の発育発達における身体的特徴や、身体運動の重要性、教育的意義を学習する。運動指導を実施するにあたり、必要な運動遊びの知識や安全管などを学修する。	1前	15	1	○		○			○	
5	○			スポーツ実技	前期 幼児期における体の発育発達に応じた運動遊びを体験し、そのポイントや基礎知識を習得する 後期 幼児のリズム、表現遊び、球技などの集団運動などを中心に理解を深め、その実践方法について学習する	1前後	45	1			○	○			○
6	○			ICT活用A	教育現場で広く使用されている、ワード、エクセル・パワーポイントを中心に応用的な分野の学習を行い、実践的な課題を通してICT活用技術の定着を図る。また、知的財産権・プライバシー・SNS等ネット上のセキュリティ等の現代的課題についても取り上げ、保育現場で必要なベーシックスキルを身につける。	1前	30	2	○		○			○	
7	○			ICT活用B	講義「ICT活用A」の履修を踏まえ、教育現場に必要なICTの活用方法について理解するとともに、実務的な演習を行い、ICT危機を使用する総合的スキルの定着を図る。また、スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末を保育現場で利用する方法について学習するとともに、乳幼児への影響や依存の問題など、デジタルメディアの功罪についても理解する。	1後	30	2	○		○			○	
8	○			英語コミュニケーション	①テキストを使用して、保育園を設定した英会話を学習。②テキストに加え、他の教材も活用し日常英会話及び外国の文化と習慣を学習。③こどもの英語の歌	1前	30	2	○		○			○	
9	○			保育原理	保育の意義及び目的、保育に関する法令及び制度を理解する。保育所保育指針における保育の基本(養護、目標、内容、環境・方法)について理解する。また、保育思想の歴史的変遷を理解し、保育の現状と課題について理解できるようにする。	1前	30	2	○		○		○		
10	○			教育原理	「教育」という営みに関して基本的な知識を獲得した上で「教育とは何か」ということに関する自分なりの考えを確立する。そのために、教育思想、教育の歴史、教育の理念・目的、生涯学習と社会教育、現代の教育問題に関する基本的な理解を行う。授業の中で2回、教育のトピックについてのグループワークを行うが、その際には学んだ学習内容に基づき自分の意見を明確にし、グループの他の学生と意見交換を行い、その結果を発表する。	2前	30	2	○		○			○	
11	○			子ども家庭福祉	子どもと家庭を取り巻く状況は深刻さを増し、子どもの最善の利益にかかわる保育者の役割として、子どもの保育だけでなく、保護者支援も重要になっている。子どもにとって大切な環境である家庭も含めて、子どもと家庭の現状と課題について、また子ども・家庭福祉制度について説明する。	1前	30	2	○		○			○	
12	○			社会福祉	保育者が担う保育は、社会福祉の一分野である子ども家庭福祉に位置づけられる。保育者は社会福祉全体の基本的なしくみなどについて理解しておくことが必要とされる。社会福祉の概念や理念、歴史的展開、法体系、行財政、相談援助、利用者保護のしくみについて説明する。	1後	30	2	○		○			○	
13	○			子ども家庭支援論	・家族・家庭の意義を把握し、子育ての場としての過程が抱える不安、課題などについて理解する。・子どもの人格形成に影響を与える大人の関わり方について理解し、保育者としての保護者支援、家庭支援尾あり方について考える。	2後	30	2	○		○		○		
14	○			社会的養護Ⅰ	社会的養護の基礎的な概念及び児童福祉施設の目的や役割などを概説するとともに、その法的根拠や制度のあり方、権利擁護の姿勢、自立などの支援について、また児童養護施設の歴史などにも触れ、社会的養護の必要性和実践の場としての児童福祉施設の総合的理解を深める。	1後	30	2	○		○			○	
15	○			保育者論	保育者について幅広い観点から入門的講義を行う。現代社会における教職の重要性の高まりを背景に、保育全般にわたる基礎的な内容を踏まえ、保育の意義、保育者の役割・資質能力・職務内容等に関する理解を深めるとともに、自らの適性を判断し保育者への意欲を高め、保育者として必要な資質能力について理解する。	2後	30	2	○		○			○	

35	○		表現（指導法）	各自の進度に合わせて個人レッスンとグループ演習を行う。ピアノを使った表現の技能向上を目指すとともに、現場で役に立つ実践曲のレパートリーを広げる。さらに、音楽に合わせた身体表現、情景描写や即興等の演習を行い、より幅広い音楽表現を目指す。	2後	30	2		○	○	○								
36	○		子どもの造形A	造形的な感覚・感性を豊かにすると共に、造形要素や美の構成を把握し、表現や鑑賞の能力を身につけ、保育の専門性を深める。保育の実践・展開を支える「表現」領域の理念・内容を理解し、本質に迫る造形表現活動を行える力を身に付ける。	1後	30	1		○	○	○	○							
37	○		子どもの造形B	製作や絵画活動をととして造形的な知識や特性を表現する基礎・基本を繰り返すことで基礎技能を向上させる。、造形活動に興味や関心を持ち、達成感を得られることで教材、題材に積極的に取り組めるようにする。	2前	30	1		○	○	○	○							
38	○		音楽基礎	読譜力の向上を目標に、音の高さやリズムを始めとした基本的な音楽理論等を理解し、コードを覚え様々な伴奏型が弾けるようになった上で、『季節の歌』を中心とした数多くの童謡曲に触れ、保育現場に於いて実践できる音楽的能力を身に付ける。	1前	30	2	○		○		○							
39	○		ピアノ基礎Ⅰ	保育現場に必要なピアノ・子どもの歌の弾き歌いの基礎技能を習得するため、個人のレベルに応じた伴奏法で弾けるようにする。音楽への理解を深めて子どもたちの前で、余裕をもった音楽表現ができるようにする。	1通	60	2		○		○		○	○					
40	○		ピアノ基礎Ⅱ	子どもたちの音楽的資質を「楽しみながら」高めるために無理なく楽しく充実した指導を行うための基礎の指導や実践方法を理解できるようにする。子どもたちの感性と創造性の世界を音楽に合わせた身体表現、情景描写できるようにする。	2通	60	2		○		○		○	○					
41		○	子どもの運動遊び	様々な運動あそびについて体験する活動の中で、運動あそびの持つ魅力に気づき、子どもたちにその魅力を伝えられるようになることを目標とする。さらに運動あそびを通して子どもたちにどのような能力が身に付くのかを正しく理解し、子どもの健全な発達に貢献していく力を身に付ける。	2後	30	1		○		○					○			
42		○	子どもの造形C	多様な表現教材を体験することにより、指導者として自らが造形表現を楽しむとともに、幼児が参加したくなる造形活動を考え、具体的にどのように導くのかを実践し、その技能を磨き、造形的な感性や表現力を身に付ける。	2後	30	1		○		○					○			
43		○	ICTの活用C	講義「ICTの活用A」および「ICTの活用B」の履修を踏まえ、選択科目として、メディア・リテラシーをさらに深めるとともに、簡単な音楽の編集や動画編集などの保育現場に必要なICTの活用能力を身に付ける。ICT機器を使用する総合的スキルを身につけることを目標とする。	2後	30	1		○		○					○			
44	○		乳児保育Ⅰ	乳児保育の意義と目的と歴史的変遷及び役割等、保育所等多様な保育の場における乳児保育の現状と課題について理解する。乳児保育の内容と運営体制、職員間の連携・協働及び保護者や地域の関係機関との連携について理解できるようにする。	1前	30	2	○			○		○	○			○		
45	○		乳児保育Ⅱ	3歳未満児の発達の過程や特性を踏まえ援助や関わりについて学び、現場での子どもの個性や発達、保護者のニーズを捉え、一人一人に合わせた関わり、乳児保育の理論実践を学ぶ。少子化や核家族、ひとり親家庭が進行する中、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加し、養育力の低下や児童虐待の増加などが指摘され、ますます乳児保育が不可欠となっている。子どもの発達を援助すること、働く親の就労支援、地域へ子育て力を発信する場としての支援について学ぶ。	2後	30	1		○		○					○		○	
46	○		子どもの健康と安全	子どものいのちを守り、健やかな育ちを支援する保育実践に必要な基礎的知識・技術を習得することを目的として、保健的観点に基づく保育の環境整備、保育における保健的対応、健康、安全管理の実施体制等について講義・先週で従業を展開する。	1後	30	1		○		○						○		
47	○		特別支援教育・保育概論A	障害児保育を支える理念や歴史的変遷、また障害児とその保育、個々の特性や心身の発達等に応じた援助や配慮について理解する。障害児その他の特別の配慮を要する子どもの保育の実際、家庭や関係機関等との連携を理解する。	1前	30	1		○		○					○	○		
48	○		特別支援教育・保育概論B	さまざまな障害等により特別の支援を必要とする幼児、児童等の学習上または生活上の困難を理解し、個別的教育的ニーズに対して他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。	2後	30	1		○		○						○	○	
49	○		社会的養護Ⅱ	児童養護施設の事業目的や役割、機能、今日的な課題等を概説するとともに、施設に入所してくる子どもの抱える様々な養護問題の解決的支援のあり方も視野に入れながら、施設保育士としての日常生活支援や自立指導の専門的役割について理解を深める。また、子どもとの直接的な関係性からその重要性を確認する。	2前	30	1		○		○							○	
50	○		子育て支援	保育所保育指針に規定されている子育て支援の意義や保育士の役割と相談支援の基本を学ぶ。また、保育ソーシャルワークの観点から、他機関との連携について知識を深める。さらに保育所や他の児童福祉施設の様々な保育相談事例から、支援の実際と方法について学ぶ。実践力を深めるために、グループ討論やロールプレイ等の手法を活用した演習も行う。	2前	30	1		○		○						○		